

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：35414

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K10731

研究課題名（和文）風水害後の被災者の復興過程と復興感に関する調査

研究課題名（英文）Survey on the recovery process and sense of recovery among victims after storm and flood damage

研究代表者

渡邊 智恵（Watanabe, Tomoe）

日本赤十字広島看護大学・看護学部・教授

研究者番号：00285355

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、風水害後の被災者の復興感に影響するものを明らかにすることである。風水害を経験した被災者8名と支援する側の看護職7名に対して、風水害後の被災者の復興感についてインタビュー調査を実施した。復興感に肯定的にも否定的にも影響するのは、「自宅再建の有無」「ハザードの存在」「人間関係の変化」「日常生活の変化」「行政支援のあり方」であることが明らかになった。住まいの再建状況、地域にあるハザードの対応状態、転居等をした際の人間関係や生活の再構築を支援する際に配慮する必要がある。また、風水害を引き起こすハザードを解決することが重要であり、地域特性を理解し、自助・共助を育成する必要がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、頻発する風水害後の復興を促進する要因や災害後の支援活動におけるかかわり方に示唆を得ることができる。今回の研究結果から、比較的着実に復興していく地震災害とは異なり、風水害は毎年全国どこかで繰り返し発生しているため、ハザードが存在し続けていることや何度もトラウマを想起をさせることが、被災者の復興感に悪影響を及ぼしていることが明らかとなった。そのため、地域特性を理解することの重要性とともに、ハザードから安全を確保するための方策の検討、自助・共助の促進、住民の主体性を尊重した支援の必要性、風水害が発生した際のメンタルヘルスケアへの適切な介入を行う必要がある。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to identify what factors influence victims' sense of recovery after storm and flood damage. Eight storm and flood victims and seven nursing professionals who provided support were interviewed about victims' sense of recovery after storm and flood damage. It was found that the following factors influenced victims' sense of recovery both positively and negatively: whether or not they can rebuild their homes, the existence of hazards, changes in their human relationships, and the nature and extent of government support. When providing support to victims, considerations should be given to the status of home reconstruction, the state of hazard response in the community, and the need to support the rebuilding of human relationships and daily lives especially for those who have moved to a new location. It is also necessary to understand local characteristics and promote self-help and mutual aid among disaster victims.

研究分野：災害看護

キーワード：災害看護 風水害 復興感

## 1. 研究開始当初の背景

世界災害報告 ( 2016 年 ) によると、2006 年 ~ 2015 年の 10 年間の世界の災害発生状況では、洪水が 1,719 件で一番多く、次が暴風雨の 970 件で、風水害が一番多い。地球温暖化により日本への台風の上陸は 10 年前には平均 3 個/年であったものが、2019 年度は既に 5 回/年で、多い年は 10 回/年の年もある。内閣府によると、日本の年平均気温は 100 年あたり 1.19°C の割合で上昇しており、猛烈な雨の年間発生回数も、増加している。この地球温暖化の進行に伴い、大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさらに増加すると予測されており、台風や豪雨による風水害・土砂災害発生リスクが高まっている。日本において、2018 年は平成 30 年 7 月豪雨災害の発生後、台風 21 号・24 号の直撃を関西で受け、2019 年に入ってから台風 15 号、19 号等の風水害により関東・東北地域では甚大な被害を受けた。さらに 2020 年 7 月、2021 年 8 月ともに九州・中部地方豪雨被害を続けて受けており、日本国中で人的・物的被害とともにライフラインの途絶や土砂崩れ等による主要道路・鉄道が使えないことによる孤立した生活や健康への被害が認められている。

こうしたさまざまな災害の多発に伴い、直後から中長期の生活再建ができるまで支援活動がされている。地震災害後の被災者を対象として、いつの時期に、どのような状況になった場合に生活再建ができたということを実感するのか、さらに、その要素 ( 住まいの状況、被災者の年齢や人的被害の有無等 ) や阻害因子については、先行研究がある。具体的には、兵庫県は、阪神・淡路大震災から 4 年後、生活復興感を規定する 7 つの要素について調査を行い、「すまい」「つながり」「まち」「心と体」「行政とのかかわり」「暮らし向き」を抽出した。震災後 10 年目の調査では、7 要素に新たに「震災体験・教訓の発信 ( 敬称と発信 )」「人生観・価値観の変化」の 2 つの要素を加え 9 要素を明らかにした ( 兵庫県、2005 )。東日本大震災後に名取市民の復興感の規定要因を調査した結果は、人命を失う被災体験が復興感を妨げる要因となっていることを明らかにした ( 内田、2015 )。そのため、人命を失わない防災・減災がいかに重要であるかということを強調した。さらに、生活の回復や復旧をもって復興が成し遂げられたという認識する傾向があることも判明している。

国外文献では、アメリカではハリケーンカトリナの経験をしているが、避難時の倫理課題に関する報告 ( C. Priest, 2008 ) や黒カビという健康被害について中長期のケアの中で言及はあるが、復興感に関する調査は見当たらない。また、タイの洪水後の調査については流通関係の調査や心身の健康被害についても調査はあるが、風水害に関する復興感に関する調査は見当たらない。

こうした風水害が頻発化する中で、風水害後の被災者の復興過程や、被災者がどのような状況になった場合に復興したという感覚になるのかは明らかになっていない。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、風水害後の被災者の復興感に影響するものを明らかにすることである。復興感については、被災者側と支援者側との認識を質的に調査する。本研究によって、これまでにはなかった風水害後の復興を促進することや災害時におけるかかわり方全般に示唆を得ることができ、そのケアに関する基礎的な資料となる。

## 3. 研究の方法

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、対面でのインタビュー調査に困難な時期があり、災害後の復興感に影響する要因に関する文献検討を行い、支援者側の看護職を対象とした調査と被災者側を対象とした調査に以下のように取り組んだ。

### 【2019 - 20 年度】: 文献検討

災害後の復興感に関する文献から、復興感の定義および復興感に影響する要因を明らかにすることである。医学中央雑誌、メディカルオンライン、J-GLOBAL、Cinii、国立国会図書館、J-STAGE にて、「復興感」をキーワードに用いて全年検索した。重複を除き、総計 117 件で、内容を吟味し、目的にそぐわないもの、取り寄せが不可能なものを除き、最終的に 62 件を文献検討の対象とした。分析方法は、文献の種類、災害種、研究方法について分析し、復興感の定義については内容を分析した。復興感に影響する部分をコードとして抽出し、カテゴリー化した。その妥当性については、共同研究者全員により検討した。著作権法等の情報の扱いにおける倫理

的配慮と、検索結果の管理に十分注意した。

#### 【2020 - 21 年度】: 被災者を支援する側（看護職）に対するインタビュー調査

本研究は、支援する側の看護職が認識した風水害後の被災者の復興感について明らかにすることを目的にしてインタビュー調査を実施した。

対象者は、風水害の被災者に対して、支援活動を最低 3 か月以上展開した行政や NPO を含む団体や組織に属する看護職。調査期間は、令和 2 年 5 月～令和 3 年 11 月である。調査項目は、基本属性（年代、性別、役職、資格、災害看護教育の有無等）とともに、復興感に影響を与えている要因、復興感を促進するための支援についてインタビューした。分析方法は逐語録を読み直し、支援者が認識する被災者の復興感に影響する要因を語っている部分に注目し、その部分の意味内容が損なわれないようにコード化し、類似したものをまとめてカテゴリー化した。なお、日本赤十字広島看護大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(1907 - S)。

#### 【2022 - 23 年度】: 被災者に対するインタビュー調査

風水害を経験した被災者が認識した復興感について明らかにすることを目的にしてインタビュー調査を実施した。

対象は、風水害を経験した被災者で、前回調査時の支援した看護職からの紹介、防災士会からの紹介をされた方の中で本研究の趣旨に賛同した人である。調査期間は、令和 4 年 2 月～令和 5 年 11 月である（梅雨や台風シーズンを避けた）。調査項目は、基本属性（年齢、性別、被災の程度等）とともに、復興感に影響を与えている要因、復興感を促進した支援についてインタビューした。分析方法は逐語録を読み直し、被災者が認識している復興感に影響する要因を語っている部分に注目し、その部分の意味内容が損なわれないようにコード化し、類似したものをまとめてカテゴリー化した。なお、日本赤十字広島看護大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(2205)。

## 4. 研究成果

### 文献検討

選定基準により、62 文献を対象とした。文献の種類別では、研究論文 45 件、短報 10 件、解説 7 件であった。掲載年は、2001～2005 年が 6 件、2006～2010 年が 4 件、2011～2015 年が 25 件、2016～2020 年が 27 件であった。災害種別は地震・津波 56 件（東日本大震災 40 件と最多、阪神・淡路大震災 9 件、新潟中越地震 5 件、熊本地震 2 件、スマトラ島地震津波 2 件等）、風水害 2 件（西日本豪雨災害、令和元年台風 19 号）、噴火災害 2 件（雲仙普賢岳、三宅島）で、複数の災害（スマトラ沖地震とジャワ中部地震）を扱っている文献があった。研究方法は、量的研究 45 件、質的研究 9 件、その他 8 件であった。調査時期は、3～4 年後が一番多く 21 件で、最短は 1 年で最長は 10 年あるいは 10 年以上であった。

復興感の定義については、人々が復興に向かっていると感じている感覚の総称として取り扱った文献が多くみられた。生活復興感と定義している文献も散見され、その中で具体的に「元気や笑顔を取り戻す感覚」（身体）、「前向きになれる感覚」（精神）、「人との関係を取り戻す感覚」（個人）、「その土地への誇りを取り戻す感覚」（地域への愛着・ネットワーク）が含まれるとする文献もあった。また、被災者だと意識しなくなったことを復興感としている文献もあった。

復興感に影響する要因として 14 カテゴリーを抽出した。具体的には、個人特性、被災状況、住まい状況の変化、心身の健康状態、家族状況の変化、仕事状況の変化、人間関係の変化、自分の住む町への愛着、暮らす町全体と周辺の復興状態、日常生活の変化、経済状況の変化、自立と互助の精神、被災者という認識、時間である。復興感を促進する要因としては、自治体の活動、自宅周辺の地域の復興、被災したことの意味付け等が関わり、阻

害する要因としては、年齢、被災状況等であった。海外で発生した災害を対象とした文献においては、災害からの復興感に影響する要因として、内戦状態、宗教を抽出した。

災害からの復興感に関する文献検討した結果、災害種別では圧倒的に地震・津波災害が多く、風水害に関する文献が少なかった。復興感に影響する要因には、被災の程度に加えて、その後の生活環境や健康状態、地域や人とつながり、自立度や被災者意識が復興感に影響することが明らかになった。そのため、被害状況に配慮した支援や、生活や健康を個別に支援することと同時に地域全体の復興や地元で大切にしてきた祭りなどのイベントの再開を促進することが被災地の人々の復興感を促進することが示唆された。

#### 看護職を対象とした調査

インタビュー調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により長期間を要したが、7名の支援者に実施できた。基本属性は、50代が一番多く5名で、資格では看護師資格4名、保健師資格3名で、臨床経験の平均は21年であった。所属機関は、保健所3名、訪問看護ステーション2名、教育機関2名であった。復興感に影響する肯定的な要因としては、「自宅の再建」「地域社会生活の再開」「経済的な安定」「他者とのつながり」「家族からの支援」「災害後の復興支援策」「前向きな気持ち」「災害に対する備え」「時間」というコアカテゴリー9つを抽出した。否定的な要因としては、「ハザードの存在」「周辺環境の変化」「再建できない自宅」「健康状態の悪化」「ネガティブな感情」「行政に対する不満」「新型コロナウイルス感染症による行動制限」というコアカテゴリー7つを抽出した。また、風水害の被災者に対する支援としては、「不安などを傾聴する」「思いを表出する場を設ける」「問題に対する実際的な支援を行う」「健康状態の観察を行う」「自立支援を行う」「地域の絆を再構築する」「地域特性に応じた支援を行う」「起こりうる災害への備えを強化する」「中長期的に支援する」の9カテゴリーを抽出した。

復興感に肯定的・否定的ともに影響するのは、自宅が再建できるかどうか、自宅周辺の地域活動や人間関係が構築できるかどうか、気持ちのありよう、行政の施策の4要因となった。また、否定的な要因のみは、ハザードの存在、繰り返す災害、感染症の発症、健康への悪影響で、肯定的な要因のみは、時間、経済的な安定、生きがいや楽しみ、他者や家族とのつながり、次の災害への取り組みであった。さらに、自分ではコントロールできない要因として、ハザードの存在、繰り返し発生する災害であることという風水害に特徴的な要因が明らかになった。被災後から復興に向かうためには、まず生活の安定が基盤となり、地域社会が再構築され、新たな役割行動や活動がとれるようになることがきっかけになるため、その支援は、被災後の心身のケアを行いながら、継続して関りを持ち続け、地域社会の再建に向けた支援を意図的に行うことが重要である。

#### 被災者を対象とした調査

平成30年7月豪雨災害等を受けた総計8名の被災者にインタビューを実施できた。性別は女性4名、男性4名で、平均年齢は75歳（最低59歳、最高83歳）であった。被災の程度は全壊2名、床上浸水4名、床下浸水1名、その他1名であった。復興感に影響する要因は、肯定的な要因と否定的な要因とが抽出できた。肯定的な要因としては、「自宅が再建できたこと」「被災後に受けた様々な人や組織からの支援」「日常生活を取り戻すこと」「被災後にできた人とのつながり」「新たな人生の歩み」「行政の災害対応に関する施策」「被災後の気持ちの持ち方」「堤防工事の完全な終結」の8カテゴリーを抽出した。否定的な要因としては、「雨や警報による心的ストレス」「復旧されない被災後の痕跡をみること」「人間関係の希薄」「人からもらったものを着て

いること」「再建できない家」「被災後の日常生活の変化」「孤立感と霞がかかったような気持ち」「地域の過疎化と高齢化」「災害後の家族の健康悪化」「被災後に盗難にあったこと」の11カテゴリーを抽出した。また、受けた支援としては、「避難所で様々な組織や看護職による体調管理」「避難所での生活支援」「ボランティアや近所の人による片付け」「身内や救援組織、近隣者からの物的支援」「行政の支援体制の構築と迅速なサポート」「被災者の主体性を尊重した姿勢」「災害の教訓を伝え、次の災害に備えること」「被災者間でつながり、共に元に戻すという気持ち」「祭りの再開」の9カテゴリーを抽出した。

被災者の復興感に肯定的・否定的ともに影響するのは、自宅再建の有無、ハザードの存在、人間関係の変化、日常生活の変化の4要因であり、住まいの再建状況、地域にあるハザードの対応状態、転居等をした際の人間関係や生活の再構築を支援する際に配慮する必要がある。また、今回の調査で、被災者として「人からもらったものを着ていること」が否定的な要因として抽出され、被災後の支援により復興への道を歩み始めることができる一方で、支援を受け続けることに対しては負担感があり、いつまでも被災者役割をとることに対する負担感があることが明らかになった。そのため、被災後の支援活動では、被災者の主体性を尊重した姿勢が極めて重要であることが示唆された。

#### 風水害災害時における支援活動への示唆

今回の被災者側の調査で、肯定的な影響を与える要因として「被災後にできた人とのつながり」や「新たな人生の歩み」や、支援者側の肯定的な要因として、「前向きな気持ち」「災害に対する備え」が抽出された。文献検討の中でも、被災者だと意識しなくなったことを復興感としている文献もあったように、林は「震災からの復興の到達目標は、被災者を市民に戻すことである」と述べている。自己決定と自己責任の世界を確立することが重要であり、災害後の新しい環境や現実の中での自分の位置づけをすることだと強調している。新たな人生の歩みにつながる役割や生きがいを創出できるような支援を行うことが極めて重要である。

また、風水害が地震災害と異なる点は、「ハザードの存在」が継続すること、あるいは天候によって想起させやすいということが看護師側、被災者側の意見として抽出できた。そのため、ハザードの危険性が低減できる堤防工事が終結する場合と、災害後の痕跡を見続ける場合とでは復興感に影響を生じる。近年特に全国的に風水害が発生しており、それを見たり聞いたりすることで心的ストレスとなり、負の要因となる。これは風水害に特徴的な要因と考える。復興過程を支える医療従事者としては、住民自身が暮らす地域の特性を理解したうえで災害に対する備える自助とともに、お互いに支えあう共助を育む地域活動を支えることが重要である。また、毎年のように風水害が繰り返し発生しているため、復興過程の中で後退していく可能性があり、適切なメンタルヘルスケアが継続できるようにしていく必要がある。

#### 引用文献

- ・Chad Priest, Matt Bahl.(2008). Nursing During Catastrophic Disaster: A Case Study From New Orleans. Journal of Nursing Law.12(4).157-164.
- ・林春男(1998).被災者の自立と被災地の復興 - 防災学にとっての心のケアとは何か - , 精神医学 40(8).865 - 875 .

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 渡邊智恵
2. 発表標題 看護職である支援者が認識した風水害時における被災者の復興感に関する調査
3. 学会等名 日本災害看護学会第24回年次大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Tomoe Watanabe
2. 発表標題 Characteristics of storm and flood damage, different from earthquake damage, as seen from the perspective of nurses
3. 学会等名 The 25th East Asian Forum of Nursing Scholars Conference (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 渡邊智恵
2. 発表標題 風水害を経験した被災者が認識した復興感に関する調査
3. 学会等名 第43回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 渡邊智恵
2. 発表標題 災害後の復興感に関する文献検討
3. 学会等名 日本災害看護学会第23回年次大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	西上 あゆみ  (Nishigami Ayumi)  (30285324)	藍野大学・医療保健学部・教授   (34441)	
研究 分担者	藤井 知美  (Fuji i Tomomi)  (30734008)	大阪信愛学院大学・看護学部看護学科・講師   (34455)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------